

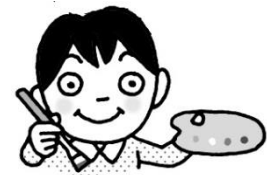


2017年9月号
八千代特別支援学校

夏休みも終わりましたね。お子様は元気に楽しく過ごせたでしょうか？
早寝早起きを心がけて生活リズムを整えていきましょう。
さて、今月は色覚異常についてと検査の御案内です。

色覚異常って？

色の感じ方や見え方は一人一人異なっています。他の大勢の人と比べて明らかに異なる人は色覚異常と診断されます。色覚異常は生まれつきのもの（先天）と目の病気によって起こるもの（後天）があります。先天色覚異常は遺伝によって発症します。



先天色覚異常

先天色覚異常は男子の約5%、女子の約0.2%の割合でみられ、めずらしいことではありません。その中でも多いのは先天赤緑色覚異常です。色が全くわからないというわけではなく、色によって見分けにくいということがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。本人や保護者も気付いていないこともあります。しかし状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業が理解しにくいことがあります。

間違いやすい色の組み合わせの例

赤と緑・・・トマトの熟し具合がわからない。

椿の花がどこに咲いているのかわかりにくい。

橙と黄緑・・・顔を黄緑色に描く。充電ランプの色がわからない。

茶と緑・・・土の中から発芽した植物をみつけにくい。

赤と黒・・・肉の焼け具合がわからない。



色覚検査の御案内

平成14年度までは小学4年全員に色覚検査が行われていましたが、学校保健安全法施行規則の改正で、15年度以降は実施されなくなりました。

その結果、学校生活や就職などで様々なトラブルが生じてきたため、希望者には色覚検査を実施することになりました。

もし、検査を希望される場合は、連絡帳で保健室までお知らせください。

検査には、①数字が読めて伝えられること、②5分程度の検査に集中できること、③今年度の視力検査が実施できたことが必要です。

9月の保健行事

5日(火) 13時～ 行事前検診 [スポーツ大会(中高)・
修学旅行(小中)・宿泊学習(高2重複学級)]



